

募集

大津町非常勤職員・臨時職員募集

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

非常勤職員

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備 考
給食調理員	学校給食センター	月～金 のうち週4日	8:30～16:45	調理師か 実務経験2年以上	有	有	任用期間1～3年 月額125,200円
校務員 (学校用務員)	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00の うち5時間30分		無	有	任用期間1～3年 月額4,270円

臨時職員

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備 考
一般事務	本庁ほか	月～金	8:30～17:15の うち5時間30分		無	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 月額4,270円
図書館司書	おおづ図書館	火～日 のうち週5日	8:30～18:15の うち7時間45分	司書	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 月額6,590円
精神保健福祉士 (ソーシャルワーカー)	子育て支援課	月～金のうち 週3～5日程度	週12～24時間程度 時間帯は調整可	社会福祉士または 精神保健福祉士	無	無	任用期間6カ月以内(更新あり) 時給3,160円
介護支援専門員	地域包括支援 センター	月～金	8:30～17:15の うち7時間45分	介護支援専門員(ま たは保健師、看護師)	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 月額8,560円
特別支援補助員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00の うち6時間30分	看護師(または養護 教諭免許)	有	有	任用期間6カ月以内(更新あり) 月額6,370円

○申込期限 9月15日(木) ○受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝を除く)
○申込方法 履歴書および資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
○任用開始 10月以降
○その他 申込者には、面接を実施予定です。
募集の詳細などは変更になる場合があります。不明な点はお気軽にお尋ねください。

下水道

下水道を使用するときのお願い 9月10日は下水道の日です

●問い合わせ 役場下水道課 ☎096(293)5679

下水道施設を長持ちさせ、きれいな水を川に返すため、次の点に注意しましょう。



▼水洗トイレでは
トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。

▼洗濯には
合成洗剤に含まれるリンは、汚水処理施設で処理しても取り除くことが困難です。無リン洗剤を使うよう心がけましょう。

▼下水道には
ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの危険物は流さないようにしましょう。揮発性の高い危険物は、大爆発を起こす原因になります。



▼排水口には
台所・浴室などの排水口には、大きな物が流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。

▼雨水は流せません
分流式で、生活排水のみを処理します。

▼ますやマンホールには
土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てないようにしましょう。マンホールはむやみに開けないようにしましょう。

▼共同住宅
隣組共同で排水設備を管理するようにしましょう。

経済センサスー活動調査を実施します

●問い合わせ 役場総合政策課 情報計画係 ☎096(293)5211

平成28年6月1日を基準日とする「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します(町では、熊本地震の影響で調査時期を約4カ月遅らせています)。

これは、全国全ての事業所および企業を調査対象としています。経済活動の実態を全国的および地域別に明らかにし、事業所および企業を対象とする各種統計調査の精度向上を目的に行われるものです。

●事業所を訪問します

9月下旬から調査員が事業所を訪問します。インターネットを利用した「オンライン回答」か、紙ベースの「調査票での回答」が選択できます。情報は統計以外の目的で使われることはありません。

調査員には守秘義務が課せられています。安心して回答してください。

調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



活動調査

療養費

国民健康保険で受けられる給付(療養費)

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

国民健康保険の被保険者が保険証を使わずに治療したときなどの費用は、いったん全額自己負担となります。ただし、次のような場合は後日、窓口へ申請し、審査で認められた場合は費用の一部が支給されます。

●対象となる医療費

■事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき

■医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき

■骨折や捻挫などで、保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

■医師が必要と認めた、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき

■海外渡航中に病院にかかったとき(治療目的の渡航は除く)

申請には、保険証、印かん、内容に応じて医師の意見書・診療明細書・領収書などの書類が必要です。また、書類が外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要になります。

医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されません。また、医療処置が適切であったか審査がありますので、申請から支給まで2～3カ月ほどかかります。審査の結果によっては支給されない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

狂犬病予防注射をお忘れなく

●問い合わせ 役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113

生後91日以上の犬はすべて、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けるように法律で義務づけられています。

熊本地震の影響で4月に中止していた集合注射を次の通り実施します(今回は巡回箇所を減らしています)。

●日時 9月24日(土)・25日(日)

●場所 通知はがきをご確認ください

●料金 1頭につき
◇注射料 2,570円
◇注射済票代 500円

※登録料(新規のみ) 3,000円

。通知のはがきを郵送します。来庁の際にお持ちください。紛失した場合は当日の再交付もできます。

。混合ワクチンを接種すると3週間は狂犬病予防注射が受けられませんのでご注意ください。

。体調の悪い犬、治療中の犬は注射前にご相談ください。

。狂犬病予防注射は最寄りの動物病院でも接種できます。

※既に狂犬病予防注射を受けている場合
・大津町・菊陽町にある動物病院以外の場合は、病院で出している注射済み票(有料)をお持ちください。
・大津町・菊陽町にある動物病院の場合は手続きはありません。

狂犬病